

労働者派遣法に基づくマージン率の公開について

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第 23 条 5 項の規定により下記のとおり情報提供します。

許可番号	派 37-300188	許可年月日	平成 30 年 10 月 1 日
事業所の名称	株式会社四国ダイケン高松本社 株式会社四国ダイケン松山支店		
事業所の所在地	(高松本社) 香川県高松市寿町一丁目 1 番 12 号 (松山支店) 愛媛県松山市山越六丁目 16 番 26 号		

2026 年 6 月 1 日付け

・労働者派遣実績

	(高松本社)	(松山支店)
派遣労働者数	1 名	0 名
派遣先の数	1 社	0 社
マージン率	17.4%	0%
労働者派遣に関する派遣料金の平均	17,208 円 (1 日 8 時間当り)	0 円 (1 日 8 時間当り)
派遣労働者の賃金の平均	14,208 円 (1 日 8 時間当り)	0 円 (1 日 8 時間当り)

・派遣労働者のキャリア形成支援制度

(高松本社) 清掃作業・設備作業

マナー教育	1 年目から 3 年目	4 時間
清掃の基本 (清掃)	1 年目	2 時間
実技指導 (清掃)	1 年目から 3 年目	12 時間
清掃作業について (清掃)	2 年目.3 年目	6 時間
現場責任者のあるべき姿	4 年目以降	2 時間
資格取得研修 (清掃)	4 年目以降	10 時間
建築物の維持管理 (設備)	1 年目	2 時間
実技研修 (設備)	1 年目から 3 年目	12 時間
管理の基礎知識 (設備)	2 年目.3 年目	6 時間
資格取得研修 (設備)	4 年目以降	30 時間

(松山支店) 設備作業

マナー教育	1 年目から 3 年目	4 時間
建築物の維持管理 (設備)	1 年目	2 時間
実技研修 (設備)	1 年目から 3 年目	12 時間
管理の基礎知識 (設備)	2 年目.3 年目	6 時間
現場責任者のあるべき姿	4 年目以降	2 時間
資格取得研修 (設備)	4 年目以降	30 時間

・キャリア・コンサルティング窓口及び連絡先

(高松本社) 相談窓口 現業管理部長 丹羽慎太郎 087-821-2331

(松山支店) 相談窓口 支店長 横田征二 089-917-5801

・その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項

資格取得補助制度あり

・派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

労使協定を締結している (協定の終期) 2026 年 4 月 1 日～2027 年 3 月 31 日

(協定対象労働者の範囲) 全派遣社員